



放課後児童クラブ 嘱託指導員募集

放課後児童クラブで12月1日から勤務できる嘱託指導員を募集します。
選考日時▼10月22日(月)午前9時から

選考場所▼保健センター
選考方法▼作文および面接
募集人員▼1人(予定)
申込資格▼昭和28年4月2日以降に生まれた人で保育士、教諭資格、社会教育主事、社会福祉主事、児童厚生員、母子指導員のいずれかの資格を有する人または、採用時資格取得見込みの人

受付期間▼10月1日(月)～12日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)
※募集案内は保育課で配布します。
申込書類▼履歴書および資格証の写し(資格取得見込みの場合は、見込証明書などの原本)を保育課へ持参

地球温暖化防止「第2次桶川市環境にやさしい庁内率先実行計画」平成23年度実施状況を公表します

市では地球温暖化防止に向けた取り組みとして、平成15年度から19年度を計画期間とした「桶川市環境にやさしい庁内率先実行計画」を策定・実施してきました。

平成20年度より当初の計画を改定した「第2次桶川市環境にやさしい庁内率先実行計画」が施行されました。この計画は平成18年度を基準年

平成23年度年間実施状況

	前年度 (平成22年度) 年間 温室効果ガス 排出量	実績 (平成23年度) 年間 温室効果ガス 排出量	増減率 H22年度比	増減率 H18年度比
ガソリン	83,285kg	83,197kg	▲0.1%	▲14.7%
灯油	140,546kg	157,061kg	11.8%	3.9%
軽油	46,964kg	46,414kg	▲1.2%	▲33.8%
A重油	74,254kg	82,113kg	10.6%	▲5.8%
LPガス	186,379kg	188,812kg	1.3%	▲11.8%
都市ガス	112,240kg	68,615kg	▲38.9%	▲22.1%
電気	3,508,451kg	3,121,968kg	▲11.0%	▲10.4%
水道	66,325kg	65,238kg	▲1.6%	▲11.4%
メタン	398kg	399kg	0.2%	
一酸化二窒素	270,273kg	268,340kg	▲0.7%	
HFC	1,502kg	1,502kg	0%	
合計	4,490,617kg	4,083,658kg	▲9.1%	▲10.3%

※履歴書は市販のもので可。職歴を詳しく記入し、上半身脱帽正面向きで最近3か月以内に撮影した写真を貼付。
※採用後の勤務条件などについては、募集案内や市ホームページをご覧ください。
申込み・問合せ▼保育課(保健センター内)



木造戸建て住宅の 耐震化補助金制度について

市では、耐震診断、耐震改修に要する費用の一部を改修費用に応じて補助しています。耐震改修と合わせて行うリフォームおよび建替えについても補助対象になります。
国の補助制度の改正に伴い、市も9月より補助制度の改正(一部補助金額の変更)をしました。詳細については市ホームページをご覧ください。

※補助を受けられる木造戸建て住宅には一定の要件がありますので、事前

度とし、平成20年度から平成24年度までの5カ年で二酸化炭素などの温室効果ガスの総排出量を3%削減することを目標としています。具体的には、クール・ビズやウォーム・ビズの実施、昼休みや退庁時の消灯の徹底、エアコンの使用制限などの取り組みを行っています。平成23年度は計画の途中年度ですが、実施状況を次のとおり公表します。

前年度と比較して温室効果ガス排出量が9.1%の削減となり、基準年度比では10.3%の削減となっています。これは目標の3%削減を大

に建築課でご相談ください。
問合せ▼建築課

10月1日から障害者(児)のための障害者虐待防止法が施行されました

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(以下、障害者虐待防止法)は、障害者に対する虐待によって障害者の尊厳や権利が害されるのを防ぐ法律です。障害者の自立や社会参加は、虐待を防止することが極めて重要であると考え、市では桶川市障害者虐待防止センターを設置し、対応の準備を進めています。

【虐待の例】

- 身体的虐待
身体への暴行・拘束
- 心理的虐待
著しい暴言や拒絶
- 性的虐待
わいせつ行為の強要
- 放棄・放任(ネグレクト)
養護を著しく怠り、心身を衰弱させること
- 経済的虐待
財産の不当処分、または財産を不当に得ること

【障害者虐待防止法の対象者と定義】

- ①対象となる障害者
身体障害、知的障害、精神障害(発

大きく上回る結果となっていますが、今後も市が行政運営する際に、様々な形で環境に負荷を与えていることを認識し、「地球にやさしいエコオフィス桶川市」づくりを目指し、努力していきます。

詳しくは▼環境課

国民健康保険からのお知らせ 11月から保険証が更新されます!

11月1日から国民健康保険被保険者証(カード型の保険証)が更新されます。新しい保険証は10月上旬に簡易書留にて郵送します。

※郵便局の不在通知がありましたら、必ず郵便局で受領してください。
《今回から保険証の裏面に臓器提供に関する意思表示欄が新たに追加されました》

意思表示欄の記入は任意です。個人情報保護シールを同封しますので貼って使用してください。なお、シールには注意事項が記載されていますので、意思表示欄に記入しない場合でも、シールを貼って使用してください。※詳しくは、同封するパンフレットで確認してください。

【短期被保険者証(短期証)の交付について】

国民健康保険は、病气やけがのと

達障害を含む)のある人。
そのほか心身の障害や社会的な障壁によって、日常生活や社会生活が困難で援助が必要な人が対象となります(18歳未満の人も対象となります)。

②障害者虐待の定義

- 養護者による障害者虐待
- 障害者福祉施設従事者などによる障害者虐待
- 雇用関係にある事業主などからの使用者による障害者虐待

【障害者虐待防止センターの設置】

市では、障害者の虐待にかかわる通報や届け出、支援などの相談などを行っていくため、障害者虐待防止センターを設置します。
開所時間▼午前9時～午後5時
※緊急の場合は必要に応じて対応します。

設置場所▼

- 市役所障害福祉課
- 相談支援センターわおん(坂田777-29-1195)
- 障害者生活支援センター杜の家(上尾市緑丘2-2-27上尾医療センター2F ☎777-2188)

問合せ▼障害福祉課

きにかかる医療費の大切な財源です。国民健康保険税を長い間滞納している場合は、通常の保険証に代えて短期被保険者証(短期証)を交付し、納税をお願いします。
※短期証とは、有効期限が短い保険証のことで、医療を受けた場合の自己負担割合は、保険証と変わりません。

なお、対象になる方には事前案内を送付します。
詳しくは▼保険年金課

平成24年度危険物取扱者試験(第6・7回)

消防法で定められる数量以上の危険物(ガソリン・灯油・重油など)を貯蔵し、または取り扱う人は、危険物取扱者免状が必要です。(電子申請もできます。)

試験日	種類	試験会場	願書受付期間(消印有効)
12月9日(日)	全種類	芝浦工業大学(さいたま市)	11月5日(月)～14日(水)
12月16日(日)	全種類	東京国際大学(川越市)	

願書配布・問合せ(土、日、祝日を除く8時30分～17時15分)
埼玉県中央広域消防本部予防課 ☎048-597-2004
桶川消防署消防課 ☎773-1190
受験願書提出先(助)消防試験研究センター 埼玉県支部 試験係



～桶川市『道の駅』整備に関する要望書および基本構想の提出について～

市では、平成23年3月に策定しました「桶川市第五次総合振興計画」の土地利用構想図の中で市内4箇所を「観光まちづくり拠点」として位置づけ、人・モノ・情報の交流する場の形成を目指しています。

平成23年8月には、市とJAあだち野との間で川田谷地区の農業センターおよび生涯学習センターに隣接する農村広場一帯を活用した「農産物直売所」の整備に関する協定を締結しました。

その後、市では、現地在圏央道および上尾道路など広域交通網の結節点であることから本市周辺市町における「道の駅」空白地域の解消を図るとともに、災害時には隣接する城山公園、近接するホンダエアポートなどを活用する防災拠点・防災機能を備えた「道の駅」の整備を目指すこととし、平成24年8月23日に岩崎市長より大宮国道事務所長に「道の駅」整備に関する要望書および基本構想を提出しました。

また、8月24日には、大島総務副大臣が「道の駅」予定地を視察し、これからの「道の駅」は、災害時の防災拠点としての機能を兼ね備えるべきであるとの考えが示されました。

今後は、「道の駅」整備のため、地域の方々、JAあだち野をはじめとする関係機関の協力を得ながら『道の駅 おけがわ』の早期供用開始を目指します。

問合せ ☎企画課



【道の駅】位置図



65歳以上の納税者の皆様へ

市・県民税における公的年金からの特別徴収制度のご案内

公的年金からの特別徴収制度とは、年金を支給する年金保険者（厚生労働省など）が、市・県民税を年金から引き落とし、市へ直接納入する制度です。該当となる人は、平成24年度市・県民税納税通知書に、特別徴収を行う公的年金の種類と特別徴収される税額などが記載されています。

【対象となる人】

- 4月1日現在65歳以上の年金受給者で、前年中の年金所得に係る市・県民税の納税義務のある人。ただし、次の人は対象となりません。
 - 1月1日以後に市外へ転出した人
 - 高齢等年金給付の年額が18万円未満の人
 - 介護保険料が年金から引き落としされていない人
 - 引き落としされる市・県民税額が老齢基礎年金等の額を超える人

【対象となる年金】

国民年金法、厚生年金保険法、国家公務員共済組合法、地方公務員等共済組合法、私立学校教職員共済法に基づく老齢または退職を支給事由とする年金（老齢基礎年金等）

市・県民税は、介護保険料が特別徴収されている年金と同一の年金か

城山公園プールの廃止に伴う 第3駐車場の利用制限について

城山公園プールの解体工事に伴い、城山公園の第3駐車場の一部を工事車両の進入路として利用します。東側より来園の際は、第4および第5駐車場をご利用いただくか、現地の交通誘導員の指示に従ってご利用いただきますようお願いいたします。

期間 ▼10月上旬～平成25年3月

問合せ ☎都市計画課または公園管理事務所 ☎786-5881

皆様の善意 ありがとうございます

次の方から寄附をいただきました。有効に活用させていただきます。

株式会社 ノジマ様
タワー型扇風機 3台

問合せ ☎契約管財課

「桶川市みどりの基金」に 寄附をお寄せくださった方々

市では、市民などと企業、行政が一体となって緑豊かなまちづくりを進めるために「桶川市みどりの基金」を設置しています。寄附をいただいた方は次のとおりです。

桶川炭の会様
桶川山の会様
みなさまの緑化に対する善意、ありがとうございます

問合せ ☎環境課

市長の想い

山上憶良が秋の野原に咲き乱れた花を指を折って数え、「萩の花 尾花 葛花 瞿麦（なでしこ）の花 姫部志（をみなへし）また藤袴 朝貌の花」と和歌に詠んだことから、それら七種の花が秋の七草の由来となったと言われています。

食べて楽しむ春の七草に対して眺めて楽しむのが秋の七草で、夏が終わり涼しげな秋風に揺れる七草を眺めれば、身も心も癒される心持ちです。

さて、全国的に猛暑が続き、心配されたこの夏の電力供給でしたが、国民一人ひとりによる節電が功を奏し、何とか乗り切ったことに安堵しています。

いま、発電量を増やすため日本中で太陽光発電所の建設ラッシュが始まっています。昨年、再生可能エネルギー買取法が成立し、今年から全量固定価格買取制度が導入され、その買取価格が大方の予想より高額だったため、電力会社以外の異業種が相次いで発電事業に参入しました。その結果、バブル崩壊後売れ残っていた工業団地や耕作放棄地などの土地が一躍脚光を浴びるようになり、次々とメガソーラー発電所に変貌しつつあります。

桶川市も環境基本計画に「地球温暖化対策の推進」を掲げ、低炭素社会の構築を目指していますので、メガソーラー発電所の誘致を実施することになりました。

しかしながら、将来にわたり利用計画のない広い市有地はありませんので、東部工業団地内の後谷調整池（設置可能面積は約29,000㎡）に日本で初めてと思われるフロート方式によるメガソーラー発電施設はできないか、ということを検討してまいりました。

そんな中、独立行政法人水資源機構が愛知用水でフロートに太陽光パネルを載せ、水面に浮かした太陽光発電システムの実証実験を行っていることがわかりましたので、桶川市の考え方も実現可能であると判断いたしました。

ただし、この施設建設は桶川市が自ら行うものではなく、あくまでも水面を設置業者に有料でお貸しするというもので、この使用料のほかにも固定資産税収入も見込まれるものです。今後、事業者の募集や選定は公募型プロポーザル方式により実施し、10月中旬に事業者を決定していきたいと考えています。

そして、来年4月頃には、調整池に浮かぶ太陽光パネルで日本初の営業用発電が眺められることを大いに楽しみにしております。



2012年東日本実業団対抗 駅伝競走大会に伴う 交通規制について

駅伝大会開催による交通規制が実施されます。市民の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いいたします。

なお、交通規制・迂回については、現場の警察官や交通指導員などの指示に従ってください。

とき ▼11月3日(土)・祝男子・午前8時県庁、女子・午前8時25分さいたま新都心駅出発

選手通過予定時間 ▼午前8時50分～9時20分(男子・女子)

ところ ▼中山道

※応援をする方は、徒歩・自転車などでお越しください。

問合せ ☎埼玉陸上競技協会 ☎71-4248

桶川市教育委員会 第10回定例会

とき ▼10月22日(月)午後2時

ところ ▼母子健康センター講習室

教育委員会定例会を傍聴ご希望の方は、会場へお越しください。会場

歴史民俗資料館 臨時休館日のお知らせ

歴史民俗資料館は、10月20日(土)～26日(金)の間、展示準備のため臨時に休館します。開館は、10月27日(土)の午前9時からとなります。

問合せ ☎歴史民俗資料館 ☎786-4030

城山公園プールの解体工事に伴い、第3駐車場の利用制限について

城山公園プールの解体工事に伴い、城山公園の第3駐車場の一部を工事車両の進入路として利用します。東側より来園の際は、第4および第5駐車場をご利用いただくか、現地の交通誘導員の指示に従ってご利用いただきますようお願いいたします。

期間 ▼10月上旬～平成25年3月

問合せ ☎都市計画課または公園管理事務所 ☎786-5881

福祉ニ医療費(子ども、ひとり親家庭等)、重度心身障害者(支給制度のお知らせ)

問合せ☎子ども支援課(子ども、ひとり親家庭等)、障害福祉課(重度心身障害者)

子ども医療費支給制度

この制度は、子どもの健康と福祉の増進を図ることを目的としています。

市では、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、子育て支援を推進するため、中学校第3学年修了前(満15歳に達する日以後の最初の3月31日)までの子どもを支給対象にしています。

【医療費の助成を受けられる人】

市内に住所があり、国民健康保険または、社会保険に加入している中学校第3学年修了前までの子ども。

【助成される額】

医療保険制度による医療費の一部負担金および他の法令による医療費の本人負担額。

ただし、高額療養費および附加給付の適用がある場合は、その額を控除した金額を支給します。

【助成を受ける方法】

あらかじめ市に登録し、「受給資

格証」の交付を受けてから、定められた方法でその都度、市に申請してください。

【登録に必要なもの】

- ①健康保険証(子どもが扶養認定されている、名前が記載されているもの)
- ②預金通帳(生計中心者名義のもの)
- ※手続きについては、代理の人でも結構です。

※すでに登録済みの人で、転出や転居、健康保険証の変更、口座振込み先の変更がある場合は、届出をお願いします。

《持参するもの》

- ①受給資格証 ②健康保険証または預金通帳(変更後のもの)

ひとり親家庭等医療費支給制度

この制度は、ひとり親家庭などの生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図ることを目的としています。

【医療費の助成を受けられる人】

市内に住所があり、母子家庭、父子家庭、父または母の一方が規則で定め

る程度の障害がある家庭などの児童とその親または養育者が対象です。

【医療費の助成を受けられない人】

- 所得制限を超えている人
- 生活保護法の適用を受けている人
- 児童が施設に入所している人
- 児童が里親に委託されている人
- 他の医療費支給制度で医療費の助成を受けている人

【助成を受けられる期間】

児童が満18歳に達した最初の3月31日まで(児童が一定程度の障害のある場合は、児童が満20歳未満)

【助成される額】

医療保険制度による医療費の一部負担金および他の法令による医療費の本人負担額。

ただし、高額療養費および附加給付の適用がある場合は、その額を控除した金額を支給します。

【助成を受ける方法】

あらかじめ市に登録し、「受給資格証」の交付を受けてから、定められた方法でその都度、市に申請してください。

重度心身障害者医療費支給制度

この制度は、重度の心身障害のある方やその家庭の経済的負担を軽減し、重度心身障害者の福祉の増進を図ることを目的としています。

【医療費の助成を受けられる人】

市内に住所を有し、国民健康保険または社会保険に加入している次のいずれかに該当する人。

- ①身体障害者手帳1・2・3級、または療育手帳(A・A・Bの手帳を所持している人)
- ②埼玉県後期高齢者医療広域連合の障害認定を受けた人

【登録に必要なもの】

- ①身体障害者手帳、または療育手帳
- ②健康保険証
- ③本人名義の預金通帳

※手続きについては、代理の人でも結構です。

※すでに登録済みの人で、転出や転居、健康保険証の変更、口座振込み先の変更がある場合は、その都度届出をお願いします。

《持参するもの》

- ①身体障害者手帳、または療育手帳
- ②受給者証
- ③健康保険証または預金通帳(変更後のもの)

～福祉3 医療費支給申請について～

医療費(子ども、ひとり親家庭等、重度心身障害者)の支給申請は、医療機関に診療した月の翌月に行います(振込みは、申請した月の翌月の末になります)。※請求期限は、支払った日から5年間となります。

なお、申請書の提出先については、子ども支援課、障害福祉課、分庁舎(都市計画課)、保健センター、駅前子育て支援センター、駅西口連絡所、東部連絡所、公民館、保育所(通園家族のみ)になります。

また、9月3日からオープンした日出谷子育て支援センターでも、申請書を預かりますのでご利用ください。

10月1日は浄化槽の日

1年1回、浄化槽の健康診断を受けましょう

浄化槽をお使いの人は「保守点検」「清掃」とは別に年1回の「定期水質検査」の受検が法律により義務付けられています。

「保守点検」とは、年3～4回、機器の点検・調整や消毒薬の補充を行うことです。「清掃」は、年1回、浄化槽の内部にたまった固形物など

を引き抜くことです。「定期水質検査」は、年1回、浄化槽からの放流水などをチェックして浄化槽が十分浄化機能を発揮しているかを検査するものです。

現在、家庭からの生活排水が川の汚濁原因の7割以上を占めています。浄化槽を安心して使い、地域の水環境を良好に保つために、浄化槽を使用されている人は、必ず定期水質検査を受けるようにしましょう。

定期水質検査の手数料▼10人槽以下(家庭用浄化槽) 5,000円

※11人槽以上は問合せください。

問合せ☎(社)埼玉環境検査研究協会 浄化槽検査課 ☎649-1515

10月は、里親月間です。

《里親制度を知っていますか?》

【里親とは】
子どもの健やかな成長には、家庭の温かい愛情と理解が必要です。しかし、親の病気や離婚、虐待など様々な事情により自分の家庭で生活できない子どもたちが、乳児院や児童養護施設などで生活しています。里親とは、こうした子どもたちを家庭に迎え入れ、一時的または継続的に養育する人のことです。

【里親になるには】

一定の要件を満たす必要があります。特別な資格は必要ありませんが、

【登録に必要なもの】
①健康保険証 ②印鑑(認印) ③申請者名義の預金通帳 ④戸籍謄本(養育者であるときは、児童の父母の戸籍または除籍謄本) ⑤平成24年1月2日以降現住所に転入された方は、前の住所の市町村(区)長の所得証明書

※児童扶養手当を受給している人は、児童扶養手当証書と①、②、③を持参してください。

※申請の状況により、この他に必要な書類があります。

※すでに登録済みの方で、転出や転居、健康保険証の変更、口座振込み先の変更がある場合は、届出をお願いします。

《持参するもの》
①受給者証 ②健康保険証または預金通帳(変更後のもの)

所得制限額 (児童扶養手当の所得基準と同一)

扶養数など	本人(父または母)	養育者
0人の場合	1,920,000円未満	2,360,000円未満
1人の場合	2,300,000円未満	2,740,000円未満
2人の場合	2,680,000円未満	3,120,000円未満
3人の場合	3,060,000円未満	3,500,000円未満

※4人以上は、1人につき38万を加算した額

登録の前に研修を受講してもらいます。

○里親制度の詳細については、県ホームページをご覧ください。
http://www.pref.saitama.lg.jp/site/satooya/satooya-seido.html

問合せ▼県中央児童相談所 ☎775-4152

後納制度(国民年金保険料の納付期限の延長)が始まりました

これまでは、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができませんでしたが、本年10月から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる、後納制度が始まりました。

過去10年以内の保険料を納めていただくことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。

ご自身の年金記録については、「ねんきんネット」(http://www.nenkin.go.jp)でご確認ください。

※後納制度は事前申し込みが必要ですが、審査の結果、後納制度による納付を利用できない場合があります。

詳しくは☎大宮年金事務所 652-3399 または専用ダイヤル 0570-011-050



11月1日は「彩の国教育の日」

県では、教育に関する理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までの「彩の国教育週間」としています。期間中は、県や市町村、学校、社会教育施設、各種団体などで、学校公開や親子向け体験教室などの事業を多数実施しています。「彩の国教育の日」をきっかけに、子どもたちの健やかな育成について、一緒に考えてみませんか。詳しくは県ホームページをご覧ください。



問合せ☎県教育局家庭地域連携課 ☎830-6976


平成24年度 上尾・桶川・伊奈暴力排除地域安全大会

上尾地区暴力排除推進協議会と上尾地方防犯協会では、上尾・桶川・伊奈暴力排除地域安全大会を開催します。同協議会と同協会は上尾市、桶川市、伊奈町、上尾警察署の関係団体とともに、住民が暴力のない安全で安心して生活できる地域社会の実現を目指して活動しています。

内容▶①式典
②渡部陽一さん(戦場カメラマン ジャーナリスト)の講演
「戦場からのメッセージをあなたに～ファイナダー越しに見た命の現場～」

とき▶10月14日(日) 午後1時30分～4時
ところ▶上尾市文化センター大ホール
定員▶1,050人【先着順】 費用▶無料
申込み▶当日、直接会場へ

渡部陽一(わたなべよういち)
1972年 静岡県生まれ
戦争の悲劇とそこで生活する民の生きた声を体験し、世界の人々に伝えるジャーナリストとして活躍し、独特の語り口が話題となり、数多くのテレビ番組で出演している。



詳しくは☎安心安全課

県女性キャリアセンターからのお知らせ

女性の様々なチャレンジや再就職活動、就職後の定着支援・ステップアップまでを総合的に支援しています。お子さん同伴で利用できます。また、託児利用可能な日もありますので問い合わせてください。

- ①相談(面談・電話) 「何か始めたい」「もう一度働きたい」と思ったらお電話ください。電話相談専用☎601-1023 (月)土曜日午前10時～午後4時 30分※1回20分以内) 面談専用電話☎601-5810 (月)土曜日午前9時30分～午後5時30分) ②職業紹介 (キャリアカウンセリング) すぐに働きたい人、希望の雇用形態や職種が決まっている人はご予約ください。予約電話☎601-5810 (月)土曜日午前9時30分～午後5時30分) ※その他各種セミナーも開催しています。

問合せ☎県女性キャリアセンター ☎601-5810

10月18日～12月31日は不法投棄等防止強化期間です!

県では、不法投棄を撲滅するため、今年度、不法投棄等防止強化期間を設定し、民間、市町村などと連携して強化期間に不法投棄等防止の取組を集中的に実施します。

期間▶10月18日(木)～12月31日(月)
主な取組▶
●10月18日・不法投棄パトロール隊 出発式
●10月・不法投棄防止キャンペーン、産業廃棄物運搬車両周辺自治体一斉路上調査、県下一斉合同(市町村・

多様な働き方実践企業認定

県では、仕事と子育てなどが両立できる職場環境を進めるため、短時間勤務制度など多様な働き方を実践する企業・事業所などを認定する制度を開始しました。

認定基準は女性が多様な働き方を選べるか、出産した女性が働き続けているか、女性管理職が活躍しているかなどです。

認定を受けた企業は県の融資制度である産業創造資金の利用ができるほか、大学や求職者などに働きやすい会社として紹介します。

詳しくは県ホームページをご覧ください。 http://www.pref.saitama.lg.jp/site/layou-top/ukusaku ☎830-3960

事業主の皆さんへ 労働保険のお知らせ

労働保険料(労災保険・雇用保険)の第二期分の納期限は10月31日です。納付書については、納期限の10日前頃に事業所へ送付しますので、最寄りの金融機関にて納付をお願いします。

なお、納期限を過ぎて納付の場合には、延滞金を徴収することとなります。

県警察) 不法投棄監視パトロール、家屋解体現場への立入指導
●11月・産業廃棄物運搬車両県内路上調査、産業廃棄物スカイパトロール、家屋解体現場への立入指導
●12月・家屋解体現場への立入指導、年末特別監視パトロール

【産業廃棄物不法投棄110番に情報提供ください!】
不法投棄を発見したら、すぐに通報してください。
24時間フリーダイヤル 0120-530-384(ごみをみはるよ)

問合せ☎県環境部産業廃棄物指導課監視・指導担当☎830-3136、またはリサイクル推進課☎728-1902

11月の献血

種類	全血献血(200ml・400ml)
とき	11月3日(土・祝)
ところ	桶川小学校校庭(市民まつり会場)
時間	午前9時30分～11時45分 午後1時～3時
対象	16歳～69歳の健康な方 ※400mlは男性17歳以上、女性18歳以上

※65歳以上の方は、60歳～64歳に献血したことがある方に限ります。

問合せ☎健康増進課 ☎600-6203

☆ 交通事故統計 ☆
—桶川市内の人身事故—
(毎年1月からの累計)

	平成24年 7月末	平成23年 7月末	対前年 同月比
件数	208件	214件	-6件
死者数	0人	1人	-1人
負傷者数	254人	259人	-5人

慣れた道 思わぬ危険が かくれんぼ

シルバー人材センター 入会説明会のお知らせ

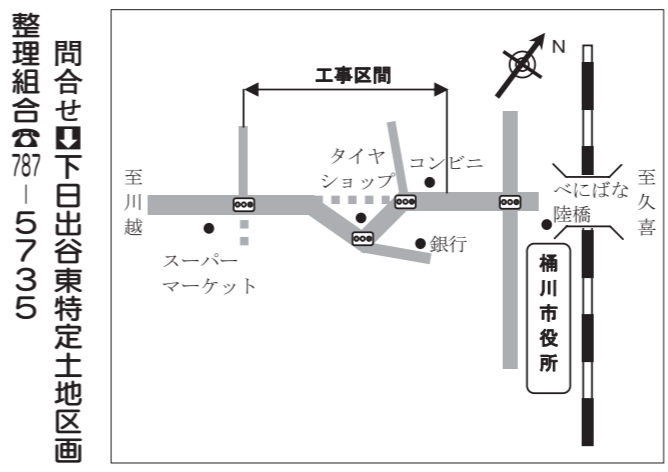
シルバー人材センターに入会を希望される人は、説明会にお越しください。※申込みは不要です。

入会できる人▶市内在住の60歳以上の人で健康で働く意欲のある人

説明会日程▶①10月19日(金)②11月16日(金)③12月20日(木)④平成25年1月18日(金)⑤2月15日(金)⑥3月15日(金)※各午前9時から

説明会会場▶シルバー人材センター1(北1-12-10)

詳しくは☎桶川市シルバー人材センター☎777-1920



埼玉県の勤労者向け 融資制度のご案内

県では、勤労者向けの融資制度として「埼玉県勤労者支援資金」を設け、ひろく県内の勤労者の皆さんにご利用いただいております。様々な用途の資金に対する融資がありますので、ぜひご利用ください。

資金の用途	限度額	利率
子育て支援資金〔育児〕 妊娠から小学校入学までに発生する育児費用	100万円	1.9%
子育て支援資金〔教育〕 入学金、授業料等の教育資金(義務教育終了後に限る)	200万円	(別途保証料) 0.7%

※申込みに当たっての要件(県内居住、年齢要件など)と申込み後、中央労働金庫の審査があります。審査の結果、ご希望に沿い兼ねる場合もあります。※別途応急資金、失業資金も設けています。※申込みは中央労働金庫上尾支店にて受け付けます。

問合せ▶
県勤労者福祉課 ☎830-4518または、
中央労働金庫上尾支店 ☎773-2351



10月の無料相談

●桶川市役所/☎786-3211 FAX 786-9866
●教育委員会/☎728-4111 FAX 728-7353 ●社会福祉協議会/☎728-2221 FAX 728-2313

相談	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ	
法律相談(予約制)	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚・相続などの法律全般についての相談	5日(金)・9日(火)・17日(水)・25日(火)・29日(月)・11月2日(金)・6日(火)・14日(火)・22日(水)・26日(月) 14:00~17:00	市役所相談室	秘書広報課	
司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	11日(水) *次回は11月8日(水) 13:00~16:00	市役所相談室		
事業とくらしの相談	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	1日(月) *次回は11月1日(水) 13:00~16:00	市役所相談室		
不動産相談(予約制)	宅地建物取引士	不動産の売買、賃貸借契約等についての相談	24日(水) 13:00~16:00	市役所相談室		
住宅相談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	20日(土) 9:00~12:00	市役所第3会議室 電話でも可 ☎786-3211		
行政相談	行政相談委員	国や県、公団・公社等への要望や苦情についての相談	5日(金) *次回は11月2日(金) 10:00~12:00	市役所相談室		
多重債務相談	市役所職員	消費者金融等からの借金返済などに困っている方の相談	随時	市役所相談室 直通☎786-3450		
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室		安心安全課
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	1日(月) 10:00~16:00 15日(月) 16:00~20:00	アソシエ(さくらフレンド内) 市役所相談室		人権・男女共同参画課
人権相談	人権擁護委員	悩みごと・相続・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	9日(火) 9:00~12:00	地域福祉活動センター3階		
内職相談	市役所職員	内職に関する相談・案内	毎週水曜日・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00	勤労福祉会館 直通☎773-1121(水・金曜日)	産業観光課	
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月・火・木・金(祝日を除く) 10:00~15:30 (12:00~13:00を除く)	市役所南庁舎2階 電話でも可 ☎786-3211	自治文化課	
子どもと家庭なんでも相談	専門相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週火曜日・木曜日(祝日を除く) 10:00~16:00	駅前子育て支援センター 電話でも可 直通☎777-7708	子ども支援課	
子どものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室 ☎787-5562	児童発達支援センター分室	
教育相談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:00~17:00	桶川市教育相談所 直通☎786-3237	教育委員会学校支援課	
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター 直通☎728-2369	社会福祉協議会	
結婚相談	民生委員	結婚を望む方の相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター		

インターネットサービス「ねんきんネット」開始します

日本年金機構では、インターネットを使って、年金加入者や受給者がいつでもご自身の年金加入記録などを確認できる「ねんきんネット」のサービスを始めます。

対象者▼国民年金、厚生年金などの加入者および受給者

※ただし、旧法(老齢年金・通算老齢年金)受給者および共済年金の人はこのサービスを利用できません。

詳しくは☎大宮年金事務所 ☎652-3399 または専用ダイヤル 057-01058-555

インターネットを利用できない人は、市役所窓口でこの「ねんきんネット」による年金加入記録の交付を行います。

受付時間▼午前8時30分~午後4時30分※土・日・祝日および年末年始は利用できません。

場所▼保険年金課

必要書類▼①基礎年金番号がわかるもの(年金手帳など) ②本人が確認できる物※②は運転免許証などの顔写真付証明書、写真付きでない場合は2点(健康保険証と年金手帳など)が必要。※代理人の場合はその他に申込者本人の署名捺印入りの委任状と印鑑が必要です。

詳しくは☎保険年金課

多重債務相談会

消費者金融などからの借り入れによる多重債務でお困りの人に、弁護士、司法書士による無料の面接相談会を開催します。一人で悩まずに、まずはご相談ください。

とき▼10月21日(日)午前10時~午後4時

ところ▼市役所第2・3会議室

予約受付▼10月1日(月)~12日(金)午前10時~午後4時(土・日・祝日は除く)に埼玉弁護士会 ☎862-8003へ申し込みください。

その他▼10月15日(月)~11月2日(金)の間、県内21か所で相談会を開催しています。

詳しくは☎秘書広報課

成年後見人制度の無料相談会

もしも将来、認知症になってしまったらどうしよう!家やお金など生活のことは見てくれる人はいるかしら?など、小さな悩みでも気軽に相談ください。

《相談例》

- 子どもがいなくて老後が心配
- お世話になった人に財産を残したい(相続・遺言)
- 障害を持つ子どもの将来を誰かに

行政書士による街頭無料相談会のお知らせ

相続・遺言・内容証明・契約書・交通事故・成年後見などについて、街の身近な法律家(行政書士)が無料で相談を行います。

とき▼10月13日(土)午前10時~午後4時

ところ▼上尾駅自由通路

申込み▼予約不要

詳しくは☎埼玉県行政書士会上尾支部 ☎776-3367

法の日記念無料法律相談会

埼玉弁護士会では、法の日を記念し、無料法律相談会を開催します。

とき▼10月6日(土)午後1時~4時(受付は午後3時30分まで)

ところ▼埼玉弁護士会法律相談センター(さいたま市浦和区高砂4-2-1 浦和パークハウス1階)

託したい
●高いものを買わされて、解約出来ないか?
とき▼10月28日(日)午後1時~4時
ところ▼地域福祉活動センター
後援▼桶川市・上尾市・伊奈町各社会福祉協議会
主催▼NPO法人埼玉老後安心センター ☎782-6514

健康づくり

糖尿病と歯周病

糖尿病とは血液中の糖分をエネルギーに変えるインスリンという物質の働きが低下し、血液中に糖分が溢れてしまう病です。高血糖の状態が続くと血管が傷つけられ、失明や慢性腎不全の原因にもなります。

現在、日本では、糖尿病が強く疑われる人や可能性を否定できない人を合わせ2,210万人いると推定されています。糖尿病の主な原因は、高カロリーの食事や運動不足による肥満などです。

近年、歯周病は糖尿病を悪化させることが明らかになってきました。それだけではなく、糖尿病が悪化するると歯周病も悪化してしまうのです。歯周病菌が歯と歯ぐきの間の溝(歯周ポケット)から入り込み、増加すると、血液の中の免疫細胞が歯周病菌の出す毒素に触れ、TNF-αと呼ばれる物質を出します。このTNF-αはインスリンの働きを妨げます。つまり歯周病でTNF-αが増加すると、インスリンの働きが低下し糖尿病が

インの働きが低下し糖尿病が一気に進行してしまふことがあります。また、血糖値が高いと歯ぐきの毛細血管の血流が悪化、免疫機能が低下し、歯周病菌が退治できなくなってしまう。こうして歯周病が悪化するにつれて、さらにTNF-αが多く放出され糖尿病もますます悪化してしまう、という悪循環を繰り返してしまうのです。糖尿病治療をしている人で歯周病が悪化すると血糖のコントロールが悪くなることとがあります。逆に、歯周病が改善してくると、血糖のコントロールが改善することがあります。糖尿病の早期段階では自覚症状が乏しく、自分では糖尿病だと気がつかないことがあります。糖尿病に罹患していると、口腔内の乾燥や喉の渇き、独特な口臭といった口に関連した症状もみられることがあります。バランスのとれた食生活を心がけていますか?自分の血糖値をきちんと把握していますか?そしてなにより歯周病を放置していませんか?定期的な歯科健診を受け、自分のお口の健康を維持することが糖尿病予防にもつながります。

(北足立歯科医師会)

費用▼無料
申込み▼予約不要
問合せ☎埼玉弁護士会法律相談センター ☎710-5666

第3次求人企業合同面接会

とき▶10月5日(金) 午後1時~4時(入退場自由)

ところ▶大宮ソニックシティ4F 市民ホール

対象▶平成25年3月大学・短大・専門学校を卒業見込みの人、(1~3年以内程度の既卒者も参加可)

参加企業▶来場者に「参加企業一覧」を配布。※9月下旬当協議会ホームページに掲載予定

その他▶履歴書複数持参
問合せ☎埼玉県雇用対策協議会 ☎647-4185
http://www.kotaikyuu-saitama.ne.jp/

外壁塗装工事
埼玉県知事 許可(般-22)第56065号

二子工一塗装
(ホームページ) 桶川市 二子工一塗装 検索

桶川市下日出谷943-228
☎048-786-0004
☎0120-137-156

住まいの塗り替えお任せください

健康づくり 幸せづくり

糖尿病とは血液中の糖分をエネルギーに変えるインスリンという物質の働きが低下し、血液中に糖分が溢れてしまう病です。高血糖の状態が続くと血管が傷つけられ、失明や慢性腎不全の原因にもなります。

現在、日本では、糖尿病が強く疑われる人や可能性を否定できない人を合わせ2,210万人いると推定されています。糖尿病の主な原因は、高カロリーの食事や運動不足による肥満などです。

近年、歯周病は糖尿病を悪化させることが明らかになってきました。それだけではなく、糖尿病が悪化するると歯周病も悪化してしまうのです。歯周病菌が歯と歯ぐきの間の溝(歯周ポケット)から入り込み、増加すると、血液の中の免疫細胞が歯周病菌の出す毒素に触れ、TNF-αと呼ばれる物質を出します。このTNF-αはインスリンの働きを妨げます。つまり歯周病でTNF-αが増加すると、インスリンの働きが低下し糖尿病が